

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 技術等検討小委員会委員 田中 知
2. 日 時 平成 24 年 7 月 13 日（金） 09:55～10:46
3. 場 所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概 要
  1. 検証の前提としての事実関係の確認

勉強会へ参加したのは、予定表を見る限り、おそらく 3 回。そのうち 1 月 26 日については、比較的長時間出席していたかもしれないが、他の 2 回はあまり時間がないので短時間だけ参加という形だったと記憶する。

勉強会への参加は、スケジュールや議題も参考に決めていた。

参加した 3 回の勉強会では、核燃料サイクルや研究開発施設についての議論があった。

参加した勉強会の規模は、30～40 名程度。
  2. 勉強会の目的・位置づけ

事務局から、技術等検討小委員会を再開するので、核燃料サイクルや放射性廃棄物に関し専門家的な立場からコメントをいただきたいと依頼があり、勉強会へ参加するようになったと記憶している。

勉強会の設置と参加依頼のどちらが先なのかははっきり覚えていない。

参加したのが 3 回だけなのは、日程があわなかった事や、そのうち連絡が来なくなったこともあり、必要性も感じなくなったため。

1 月 26 日の勉強会へ参加しているのは、日程の都合がついたからで、特別な意味はない。

勉強会について、もし原子力委員会の正式な活動であれば、技術等検討小委員会の中に WG として位置付け、メンバーを正式に決め、しっかりと議論すると考えるが、あくまで資料準備の会だったので、原子力委員会の正式な活動とは認識していなかった。

自分が参加していた前半の勉強会は、資料の準備のための作業をしていた。

勉強会の資料について、事務局から作成依頼はなかった。

参加した年内の勉強会は、一般的な核燃料サイクルの勉強をしていた。
  3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会委員の出席が自分ひとりだけだった事について、当時は違和感がなかった。核燃料サイクルや放射性廃棄物を専門的にやってきたので、その関係

でコメントを求められていたという認識だった。

勉強会について、当初は原子力委員の先生が全員参加していたので、どういう位置付けの勉強会なのかなとは思った。

技術等検討小委員会で、鈴木代理から技術等検討小委員会の委員へ「政策選択肢を議論する上での重要課題」について意見の提出を依頼しているが、その資料が技術等検討小委員会で配布される前に2月2日の勉強会で配布されていることについて、資料の扱いは知らなかったが、勉強会での配布については、あくまで勉強会の位置付けによると思う。

近く開催される技術等検討小委員会の資料をもとに電事連から説明を受けたことがあり、その際には、サイクルの計算に関して詳しく話をされ、又、組織に属する者としての、立場上の発言もあったと思う。なお、技術等検討小委員会の件ということでアポをとられたのだと思う。

4月以降、電事連から説明を受けたのは4月10日、27日、5月1日、14日、22日の5回。全ての回で技術等検討小委員会の件の説明を受けたのかは不明だが、スケジュールを見る限りだと、説明を受けたのは、大体技術等検討小委員会の前位となっている。

経産省の吉野課長から、技術等検討小委員会での発言について、事前にメールで依頼がきた事があった。

技術等検討小委員会で配布される資料について、事務局としては中立的な対応だったと思う。

技術等検討小委員会ではそれぞれの立場から自由闊達な発言がされ、活発な議論が行われたので、報告書に勉強会での議論が影響を及ぼしたとは思わない。技術等検討小委員会での議論とは関係の無い部分で資料が変更されたという事はない。

#### 4. 勉強会の運営

秘密会議という認識はなく、箝口令が敷かれたわけでもない。ただ、検討内容が世間から注目を浴びていたので、勉強会の開催自体、良い事なのか、心の片隅に疑問はあった。

議事メモは書く気も無く、書く必要も無いと考えていた。

資料の回収について、事務局等から言われたことは無かったと思うが、よく覚えていない。ただ、必要性を感じなかったので、資料は持ち帰らなかった。

勉強会で、発言が多かったのは事務局と鈴木代理。

入室管理はしていなかった。

審議会での検討にあたり、必要な情報が入った資料を作成する場合、本来は事務局の中に専門家をおき、中立的な機関から力を借りるべきだが、そのような方法が取れないので、事業者や研究開発を行っている当事者から情報提供を受けるしかない

状況となっている。

勉強会の司会・進行は事務局の2-3人や鈴木代理が行っていた。

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング概要

1. 対象者 技術等検討小委員会 伴委員
2. 日時 平成24年7月19日(木) 11:00~12:05
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 勉強会について

秘密会議(勉強会)の存在については知らなかった。

秘密会議(勉強会)の存在を報道で知ってショックを受けた。事業者が入って資料作成作業に従事していた事にもショックを受けた。個人的には納得していない。関係府省間で資料の内容について調整するというのはこれまでの慣例もあるということだと思う。勉強会については、事業者まで入った勉強会で議論の方向性を決めていたと受け止めている。

議事メモ等が残っていないことが信じられない。作業割り振り表は公開されているが、それだけとは思えない。資料作成の作業において、メモを作成しないと作業が次に進まないのではないかと。少なくとも参加者がプライベートに作成したメモは存在すると思うが、提出していないと考えている。

秘密会議(勉強会)で事前に技術等検討小委員会の意見書が配布されたことについて、鈴木座長から誰かに見せるという話は無かった。配布された意見書は秘密文書に位置づけられるものもあり、公文書が本人の了解なく第三者に渡っているのは厳密に言えば違法行為であると考えている。

技術等検討小委員会の委員である田中委員が秘密会議(勉強会)に出席するべきではなかったと考えている。慣例もあったとは思いますが、結果として技術等検討小委員会での議論に影を落とすものであると判断している。

原子力委員が秘密会議(勉強会)に出席していたことについては、勉強会への参加を呼び掛けたのが原子力委員であるので深い疑問は無かった。

技術等検討小委員会において人材育成の議論が取り上げられなかったことについて、技術等検討小委員会は核燃料サイクルについて検討する場であったので人材について議論しなかったこと自体には違和感はない。

但し秘密会議(勉強会)で新大綱策定会議の議論についても方向付けを行っていたと認識している。

2. 勉強会の技術等検討小委員会への影響

技術等検討小委員会の議論は鈴木座長が主導していた部分もあれば、委員から出されたコメントを中心に議論が行われた部分もあったと記憶している。鈴木座長はフェアに運営しようとして心がけてくださったと感じている。他に対立意見があり、自分の意見が採用されない場面もあったが、議論の進め方はアンフェアとは感じておら

ず、また、議論が強引に運ばれたと思っていない。しかしそれは技術等検討小委員会の場においての話である。秘密会議（勉強会）における資料作成の場において、事業者との合意が図られている構造は問題であると考えている

一面的な情報で資料を提示する仕方は問題であると考えている。流れをつくるうえでマイナスのデータを隠すようにしていると考えている。例えば、再処理のロス率についてはフランスの事例を確認するよう意見をだしたが、当初の案がそのまま通り、詳しく調査されることは無かった。

技術等検討小委員会の資料について、全量直接処分については明らかに課題が多いという書き方になっており、併存がベストであるという流れになったことについて、違和感があった。再処理工場の解体費用、火力発電比率の増加によるコスト等が追加された形でまとめられており、全量直接処分だからといって原発を止めることを前提にするのはおかしいと主張したが、取り入れられなかった。事務局のほうで、予め特定の方角にもっていかうという意思が強く働いたまとめ方になっていると感じられた。技術等検討小委員会自体はフェアであったが、秘密会議（勉強会）における打合せの方向性が強く影響していたと考えている。

核燃料サイクルのシナリオを3つにしたことについて、技術等検討小委員会には当初から3つの選択肢しか出ていなかったのをそれをベースに議論が進んだ。他の選択肢があるだろうとはその場ではなかなか思いつかなかった。

代表シナリオを4つから3つにすることで高速増殖炉の研究開発の存続を図ったと認識している。

4つのシナリオが技術等検討小委員会で示されたのなら、3つのシナリオでは議論していなかった点（「もんじゅ」や高速増殖炉研究開発のあり方）も議論ができたと考えるので、4つから3つに絞ったことは合理的とは考えていない。

2030年までに区切って総費用の計算をすることについては、現行のエネルギー基本計画が2030年までであったので、違和感はなかった。

技術等検討小委員会の資料が委員に示される前に秘密会議（勉強会）において事業者に配布されていたことについて、その構造自体が問題であると考えている。

技術等検討小委員会自体は公正であったと考えている。自分の意見が100%通ったわけではなかったが、議論の最終的な確認は鈴木座長に一任ということは無く、最後まで委員に確認を求めていた。ただ、技術等検討小委員会への資料の作成方法については到底フェアとは言えないと考えている。

内閣府から今回の技術等検討小委員会についての事前説明があったが、技術等検討小委員会の場で発言するための資料の内容を確認するものと思っていたので、事前説明の場では基本的に内容のコメントはしなかった。事業者から自分に対して事前説明のアプローチはなかった。

技術等検討小委員会をやり直すべきだとは思っていない。仮にやり直したとしても、若干議論の内容は異なるかもしれないが、ほぼ同じ方向性の議論になるものと考えている（本日のやりとりと同じメンバーで議論をやり直すと理解した）。今後、今の体

制をどう改善していくかが重要であると考えている。資料を作成するうえで、関係者から聞き取りを行う必要があり、情報のすりあわせは必要であると考えている。今回は資料作成の事務局と事業者が最初から一体となっている点が問題であると考えている。公正に選ばれた委員が事務局に入る必要があると考えている。

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング概要

1. 対象者 技術等検討小委員会 又吉委員
2. 日時 平成24年7月18日(水) 10:35~11:40
3. 場所 恵比寿ガーデンプレイスタワー
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 勉強会について

勉強会の存在については全然知らなかった。

勉強会の存在について、効率的な資料作成のために、作業確認の場として関係者が集まることについては問題ないと考えている。

勉強会に関する議事メモ等が残っていないことについて、勉強会の内容次第のところがあると思う。勉強会の内容を詳しく知らないので何とも言えない。

2月2日の勉強会で事業者に対して技術等検討小委員の意見書が配布されたことについて、鈴木座長から意見書を提出して欲しいという依頼があったので提出したが、事業者に配布することは知らなかった。鈴木座長から了解を求める話もなかった。ただし、提出した意見書を修正しろという指示を受けたことは無く、作業のために必要であったのなら特段違和感を感じていない。

全体の議論の流れを整理するうえで、鈴木座長が勉強会に出席していることはおかしくないと考えている。勉強会の序盤に田中委員が出席されていたことについては、内容が田中委員の専門の分野であったからではないかと理解している。

ただ、自分の所属する証券会社では非公開の会議には原則として出席しないというルールがあるので自分は出席の要請があっても参加しなかったと思う。

2. 勉強会の技術等検討小委員会への影響

技術等検討小委員会の議論の進め方については、鈴木座長の意向により委員から出されるコメントを中心に議論が進められていたと記憶している。

技術等検討小委員会資料の内容及び議論の流れについて、全量直接処分、全量再処理又は再処理と直接処分併存のどれかに偏っているという印象は無かった。

新聞報道にあったような、代表シナリオの数が4つから3つになったことについては、シナリオが4つという話は今初めて聞いたが、技術等検討小委員会の代表シナリオに関する資料については違和感はなかった。鈴木座長が『技術等検討小委員会では特定の施設の事業運営を可否を左右するようなことはしない』という事をおっしゃっており、その点においては、シナリオ3は提示を避けた方がいい内容かもしれないと考えている。ただ、シナリオが4つ示されていたならまた違っていたかもしれない。

技術等検討小委員会の資料が委員に示される前に事業者も確認していたことについて、オブザーバーで参加している人が事前に資料を受け取り、勉強して準備するこ

とは問題ないと考えているが、それ以外の事業者が受け取るとは良くないと思う。技術等検討小委員会での議論は公正中立な立場で行われており、議論が曲げられたという認識は一切ない。

技術等検討小委員会をやり直すべきかどうかについて、個人的にはやり直す必要は無いと考えている。資料の数字や事実について鈴木座長が了解して技術等検討小委員会に提出された資料に基づいて委員も判断しており、また、核燃料サイクルの政策選択はエネルギー・環境会議や国民が決定すべきものであると考えている。

電事連と日本原燃から技術等検討小委員会の前に説明を受けたことはある。自分は核燃料サイクルについての技術的知識が乏しいため、特に前半の技術的議論に際して電事連、日本原燃から事実確認のためのご説明をいただいたということだと認識している。



## 技術等検討小委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 技術等検討小委員会委員 松村 敏弘
2. 日 時 平成 24 年 7 月 20 日（金） 10:10～11:02
3. 場 所 東京大学 社会科学研究所 3 階 305 号室
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概 要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

原子力委員会との関係は新大綱策定会議（平成 22 年 11 月～）の委員となってから。新大綱策定会議への招集理由については聞いていないが、かねてより電力事業の審議会でも市場の制度設計等の仕事をしてきたことが理由だと思う。

2. 勉強会について

勉強会については、新聞報道で知った。

資料は公開できなかったかもしれないが、勉強会を公表しなかったのは問題と考えている。さらに問題なのは、勉強会について公表していないことについて指摘を受けても原子力委員が問題だとの意識を持たなかった事。

電事連、JAEA、日本原燃などの原子力関連事業者が、勉強会において、小委員会向けの資料やデータを準備していたが、電事連等から情報の提供を受けること自体は今の体制ではある程度は仕方のないことだと考えている。

議事メモの作成については勉強会の内容次第だと考える。事実確認をし資料を作成するだけの文字通りの作業部会だったとすれば、議事メモが無くてもおかしくはない。ただ、事実確認以上の判断を伴う議論があったとすれば、議事メモが無いのはおかしい。

勉強会について、データを収集するという事自体は否定しない。原則として公開でやるべきだった。公開でやれなくても、このような会議を行うことをあらかじめ公表し、公開できない理由を説明し、かつ経営情報などの開示できない情報を除いて議事録が作成・公開されれば問題は無かったと考える。これまでこのような手法を問題と認識していなかった事は大きな問題。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会で、鈴木座長から技術等検討小委員会の委員へ「政策選択肢を議論する上での重要課題」について意見の提出を依頼しているが、その資料が 2 月 16 日の技術等検討小委員会で配布される前に、2 月 2 日の勉強会で配布されていることについては、公開を前提としていない委員から鈴木座長への私信の類まで配布されていたわけではなく、意見書は最終的に公開されることを承知していたので、

それが早いタイミングで別の人の見せられたとしても、それ自体が問題だったのかは不明。

勉強会に、原子力委員会の委員が出席していたこと自体は問題とは思っていない。特に鈴木座長は技術に詳しいので、明らかにおかしい資料が提出された場合にチェックしたかったのかもしれない。

勉強会に技術等検討小委員会の田中委員が参加していたことについては、今初めて知ったが、公正性や透明性という事を考えれば、深刻な問題だと思う。

技術等検討小委員会では、経済学の観点からの発言と、一般的な中立性・公平性の観点からの発言をしたつもり。再処理コストの推計の件、留保の件は経済学の観点、また、一般的な有識者として中立性、一貫性（Consistent）の観点からも発言したつもり。

技術等検討小委員会での議論は、各委員の意見をできるだけ反映させようという鈴木座長の意図がかなり強かったと思う。

技術等検討小委員会に配布される資料について、再処理を残そうというバイアスはかかっていたと思うが、それが勉強会の影響によるものなのかは疑問。再処理を熱心に支持している委員の発言を取り入れようとした結果として、歪んでしまったのかもしれない。

技術等検討小委員会では十分議論をしたし、その機会が十分与えられたと思っているので、技術等検討小委員会に提出された資料が歪んでいたと認識はしているが、議論によって是正された。

（4月24日の勉強会で配布された資料では、直接処分が、総費用においては優位とされ、その後の5月8日の技術等検討小委員会で配布された資料では、政策1,2に比べ優位となる可能性が高い。と記載されていたことについては、）5月8日の資料について、選択肢間の記述の表現ぶりが統一されておらず、直接処分については、他の選択肢と比べてアンフェアに辛口だったと考えている。

留保については、鈴木座長の発言も他の案件と比べて違っていて、公正な立場とさえず、留保に対し否定的であったと思うが、これは勉強会だけの影響ではなく勉強会以外からも鈴木代理にプレッシャーがあったのではないかと推測している。ただ、留保について自分は技術等検討小委員会の場で指摘して資料の記述を修正してもらったと認識している。また留保の点以外では鈴木座長の議事運営や発言は殆ど公正で理性的、中立的であったと考えており、議事運営に問題があったとは思っていない。事業者が留保について意見は言うのは当然で、堂々と公開の席で主張することに問題はない。

留保が技術等検討小委員会のまとめにおいて政策選択肢として取り上げられなかったのは、自分の主張を他の委員に理解していただけなかったためであり、座長一任のような形で議論が途中で切り上げられてそのようになったわけではない。自分の

留保に関する主張は技術等検討小委員会のまとめにも反映していると認識している。6月21日の原子力委員会決定に「留保」がなかったことについては、技術等検討小委員会の報告で「留保」が政策選択肢とは違う位置づけとしたことに自分も了解したので特段のコメントはない。

新聞報道で3月8日の勉強会では4つであったシナリオが3月28日の技術等検討小委員会では3つと、シナリオ数が4つから3つになったことは、政策選択肢に留保を加えるという話とは関係がない。自分は、高速増殖炉は停止すべきという認識だが、高速増殖炉の問題は技術等検討小委員会を主戦場とは考えておらず、新大綱策定会議で中心的に議論する事だと認識していた。このため、3月28日の技術等検討小委員会のシナリオのところでは高速増殖炉について議論する必要性を強くは認識してはいなかった。

技術等検討小委員会の資料を、事実関係の確認という意味で事前に勉強会で事業者へ配布している点については、誰のどのような指摘でどう変わったのか履歴が残るような透明な形であれば、問題ないと思う。

技術等検討小委員会の議論の運営については、中立的にフェアに行われたと考える。オブザーバーとして参加した近藤委員長の発言も極めて中立的な発言だった。議論・結果が誘導されたとは考えていない。

技術等検討小委員会の前に、電事連や日本原燃が個別にレクに来たことがあり、その際には、技術等検討小委員会の件だと認識して対応した。

また、電事連や日本原燃が内閣府の事務局と一緒にきたことがあったが、これは事実関係についての説明のためであった。

技術等検討小委員会自体は各委員の意見をできるだけ反映しようと運営されて報告がまとめられているので、技術等検討小委員会をやり直す必要があるとは考えていない。

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 技術等検討小委員会委員 山地 憲治
2. 日時 平成24年7月20日（金） 13:30～14:10
3. 場所 地球環境産業技術研究機構東京事務所
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 勉強会について

何らかの準備として電気事業者等の協力を得る場はあると思っていた。コストの計算をするにしても JAEA や日本原燃からデータを入手する必要があるだろうし、その他の計算についても計算手法をもっている者、データをもっている者とコンタクトして作業する必要がある。

複数の電気事業者等が集まって技術等検討小委員会の資料作成に協力していたとしてもそれが問題とは思わない。

技術等検討小委員会に電気事業者等が入っていないので、勉強会で電気事業者等の意見を聴くプロセスがあっても問題ないと認識している。

資料作りについて、経済産業省、文部科学省の担当者と打ち合わせするのはよくあることだと認識。電気事業者等と資料の準備で打合せすることもあると思うが、機密に当たる資料の中身を見せてこれで良いかと確認を取るのはいさよおかしな感じがする。

議事メモがないのはこのような場合は普通のことと認識している。

鈴木代理が出席しているのは、技術等検討小委員会の座長だから当然と考える。

原子力委員が参加しない方がかえっておかしいことと認識している。

事務局が脆弱だったことが本質的な問題。

技術等検討小委員会の田中委員が参加していてもおかしくない。政策に関することは技術等検討小委員会で議論すればいいし、呼ばれたら私も参加したと思う。

2. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員から提出された意見書を勉強会で事前に示したことについて、いずれ公になるものであるので問題ないと認識している。

技術等検討小委員会は、少人数で委員がフランクに議論できる小委員会らしい小委員会だった。議論は公正中立に実施された。

推進派のみの勉強会で作られた資料によって、技術等検討小委員会の議論に影響があったとは思わない。できるだけ多様な意見が含まれる資料があるのはよいこと。

3つの政策選択肢について技術等検討小委員会ではほぼ公平な扱いだと思う。ただし、議論した割には単純な選択肢になっている。本来は時間軸をとって、貯蔵期間のイ

メージを入れたりできたと思う。

勉強会が技術等検討小委員会の議論の中身に影響があったとは思えない。どこかに議論を誘導しようという意図は感じない。誘導されるほど馬鹿じゃない。

政策選択肢の検討のためのシナリオを4つから3つにして高速増殖炉を残そうとしたという報道について、理解できない。高速増殖炉については（新大綱策定会議の場で）別途議論した。もんじゅについても勉強会の存在でゆがめられた結果として議論できなかった、とも思わない

3月8日の勉強会の結果無くなったとされるシナリオ3が小技術等検討小委員会の議論の場にあったとしても、技術等検討小委員会の議論に影響はない。

2030年以降のサイクル諸量の評価についてはJAEAが長期のシミュレーションを紹介した。長期の計算する場合の高速増殖炉有り無しについてやっていた。

政策選択肢の総合評価の記述が変更されたと報道されていることについては、記述の内容が全く変わったとは感じていない。

資料に電気事業者等の意見が入っていたかどうかは分からない。

留保の定義が明確ではなかったので、留保中、留保後何をどうするか等議論した。技術等検討小委員会として、皆が心配を持つような留保はよくないという議論で、資料がどうこうといったものではない。

資料の作りによって技術等検討小委員会における議論が影響されるようなことは、少なくとも私はない。

電気事業者等に対して事前に技術等検討小委員会資料を見せることは悪いとは思わない。議論についての根回しのようなものともいえる。全てを相談している構図はおかしいが、実行可能な政策を作る場合、電気事業者等ができないことを決めてもワークしないわけで、電気事業者等の意見を聴くこと自体は悪くない。

今回の報道を踏まえて技術等検討小委員会の議論をやり直す必要はない。

電事連が新大綱策定会議と技術等検討小委員会の両方について電事連の意見を事前に時々説明に来ていた。

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 技術等検討小委員会委員 山名 元
2. 日 時 平成 24 年 7 月 17 日（火） 10:28～11:21
3. 場 所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概 要

1. 勉強会について

勉強会の存在については、毎日新聞の報道で知った。

勉強会の存在については知らなかった。ただし、以前、電気事業者と立話した際に、それらしきことを聞いたことがある。事務局が、関係者からヒアリングしているのだと思っていた。

報道を見る限り、本格的な勉強会のようなので、その存在自体が周知されていないのは奇妙に思えた。

議事メモが作成されていないことについて、会合ではなくフリートークの場であれば、通常はメモを残さないと思うが、勉強会の扱いが不明なので、何とも言えない。

2. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

原子力委員が勉強会に出席していることについて、データをもっている電気事業者からのヒアリングの場に、状況を知るために原子力委員が出席しているのは、自然なこと。ただ、報道にあるように、秘密裏に口裏合わせをしているような誤解を招くものであれば、やらない方がよい。

技術等検討小委員は、技術等検討小委員会の場で内閣府から示されたデータをもとに議論すべきなので、政府がデータを収集している過程の場にいることは適切ではないと思う。

技術等検討小委員会で、鈴木代理から技術等検討小委員へ「政策選択肢を議論する上での重要課題」について意見の提出を依頼しているが、その資料が技術等検討小委員会で配布される前に 2 月 2 日の勉強会で配布されていることについて、一般論として、事前に特定の関係者だけに見せるのは多少不公平かもしれない。提出した意見については、技術等検討小委員会事務局に提出した段階で、事務局に取り扱いを任せたいという認識だった。

勉強会での委員による議論・意見については、比較的、技術等検討小委員会の資料に反映されていた。

技術等検討小委員会で配布された資料は、中立的なものだった。

政策選択肢について、3 月 28 日の技術等検討小委員会で 3 つの選択肢が示された（3 月 8 日及び 22 日の勉強会では 4 つの選択肢が示されていた）とき、併存シナリオで

高速増殖炉開発をやらないとは思っていなかったので（高速増殖炉開発と直接処分開発の両方が行われると理解してたので）、違和感はなかった。

（4月24日の勉強会で配布された資料では、直接処分が、総費用においては優位とされ、その後の）5月8日の技術等検討小委員会で配布された資料では、政策1,2に比べ優位となる可能性が高い。と記載されているが、資料自体は公平な立場で作成されたものだと思う。

再処理ロス率0.5%は技術的に妥当だと思う。

4月19日の技術等検討小委員会での「留保」の議論について、鈴木代理と電事連、日本原燃が出来レースを演じているというような感じはなかった。

原子力発電所の基数について、17基程度で良いのかという疑問はあったが、事務局が量的評価を行った結果という認識で受け止めた。17という数字自体、技術等検討小委員会では特段議論がなかった。

技術等検討小委員会において、選択肢を絞り込むような議論はしていない。

技術等検討小委員会では、技術等検討小委員が議論の主導権を握り、中立公平で活発な議論がされたが、若干、全量直接処分に対して手厚く対応していて議論のバランスを取っていた印象もある。会議全体として、技術等検討小委員会の2~3日前に未定稿が送付されてきたが、これらの資料については、十分、議論のたたき台になっていた。

事前にメールで配布された技術等検討小委員会の資料について、技術等検討小委員会開催前に事務局へコメントをすることは無かった。技術等検討小委員会の場で口頭で意見を言うようにしていた。

技術等検討小委員会で合意され、結論が出ているので、議論をやり直すのは時間の無駄であり、全く必要ない。